

# 会 議 録

令和4年度 第2回 焼津市子ども・子育て会議	日時	令和4年12月20日(火) 13時30分～15時00分	
	場所	焼津市役所本庁舎会議室1B	
議 題	第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて		
出席者 26人	<b>【委員】</b>		
	永田 恵実子	静岡福祉大学	子ども学科 保育・教育実習 センター長
	稲森 和子	学識経験者	元小学校長
	村松 幹子	焼津市保育園協会	会長
	今村 均	焼津市私立幼稚園協会	会長
	高橋 芳子	子育て支援センターとまとぴあ	相談員
	山田 一貴	焼津市保育園保護者会連合会	会長
	高野 裕太	焼津市公立幼稚園 PTA	代表会長
	山下 裕子	焼津市 PTA 連絡協議会	家庭教育副委員長
	前田 楨	放課後児童クラブあそび塾	保護者代表
	米澤 光芳	焼津商工会議所	青年部
	山崎 正俊	志太地区労働者福祉協議会	副会長
	遠藤 徳一	焼津公共職業安定所	所長
	宮澤 礼子	焼津市立黒石小学校	校長
	<b>【事務局】</b>		
	織原 由香利	こども未来部	部長
	村松 久美	子育て支援課	課長
	増井 悟	子育て支援課 子育て政策担当	主幹
	友田 秀樹	子育て支援課 子育て政策担当	主査
	日下部 充	こども相談センター	所長
	朝倉 満	こども相談センター こども家庭相談担当	係長
	村松 眞智子	こども相談センター 発達支援担当	係長
	川村 仁	保育・幼稚園課	課長
	武藤 裕子	保育・幼稚園課	主席指導主事
	小長谷 邦博	保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当	主幹
	尾村 哲哉	保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当	主任主査
	八木 彩子	健康づくり課母子保健担当	統括主幹
	杉山 佳丈	家庭・子ども支援課	課長
欠席者	中野 裕治	社会福祉法人焼津市社会福祉協議会	大井川支所長
	増田 啓介	焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会	会長

- 1 開会
- 2 こども未来部長挨拶
- 3 議題 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

**【議長】**

本日の案件は1件です。「第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」です。事務局、お願いします。

**【事務局（子育て支援課）】**

今回の計画の見直しの趣旨の確認を含めまして、御説明させていただきます。

現在進行中の第2期計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間となっております。今年度は、5年間の中間年にあたることから、国から示されている考え方に基づいて計画の見直しを行います。当初計画における令和3年度の量の見込みと実績値に10%以上の乖離がある事業が基本的に見直しの対象とされておりますが、その原因や今後の見込みによって、見直しを行うかどうかの判断は適宜各自治体で判断することとされています。この後、各事業について、担当課から見直しの考え方を説明いたします。

なお、本計画は焼津市の推計人口を使用して量の見込みを算出しています。今回の見直しに当たって、当初計画策定時の推計人口と実績値を比較しましたが、どの年代においてもわずか数%の誤差でありましたので、計画策定時の推計人口に基づいて、今後の見込みを算出しております。

それでは、各課より説明をいたします。

**【事務局（健康づくり課）】**

＜利用者支援事業（母子保健型）＞

母子健康手帳の交付時に自記式アンケートをもとに面談を行い、身体面、精神面、支援状況等の把握をしております。必要に応じ、妊娠中や産後にも相談や情報提供等を行い、切れ目ない支援をしております。

＜妊婦健康診査事業＞

本事業は、妊婦の健康保持及び増進を図るため、医療機関において健康診査を実施する事業です。母子保健手帳交付時に、検診の必要性を伝え、受診をしていただくよう引き続き啓発してまいります。

＜乳児家庭全戸訪問事業＞

本事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に訪問して、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握をするものです。ここ数年では98%から99%の訪問率となっております。

健康づくり課が所管する3事業においては、計画どおりの実施ですので、見直しは行いません。

**【事務局（保育・幼稚園課）】**

＜教育・保育の適切な量の確保（1号認定）＞

本事業は、計画策定時より利用者数が減少したことにより計画値と実績値に10%の乖離が生じたため、令和3年度の実績値をベースに計画値を見直します。

＜教育・保育の適切な量の確保（2号認定）＞

本事業は、計画策定時より利用者数が増加し、実績値が計画値を7%上回ったものの大きな乖離は生じていないため、計画値の見直しは行いませんが、認可外保育施設の撤退に伴い、確保の内容を見直します。

＜教育・保育の適切な量の確保（3号認定 0歳児）＞

本事業は、計画策定時より利用者数が増加し、実績値と計画値に16%の乖離が生じたため、令和3年度の実績値をベースに計画値を見直します。併せて、認可外保育施設の撤退に伴い、確保の内容についても見直します。

＜教育・保育の適切な量の確保（3号認定 1・2歳児）＞

本事業は、計画策定時より利用者数が増加し、実績値が計画値を5%上回ったものの大きな乖離は生じていないため、計画値の見直しは行いませんが、認可外保育施設の撤退に伴い、確保の内容を見直します。

＜延長（時間外）保育事業＞

本事業は、計画策定時より利用者数が増加し、実績値と計画値に40%の乖離が生じたため、令和3年度の実績値をベースに計画値を見直します。

＜預かり保育事業（幼稚園）＞

本事業は、計画策定時より利用者数が増加し、実績値と計画値に27%の乖離が生じたため、令和3年度の実績値をベースに計画値を見直します。

＜一時預かり事業（幼稚園以外）＞

本事業は、計画策定時より利用者数が減少し、実績値と計画値に24%の乖離が生じていますが、原因として新型コロナウイルスの影響が大きいと考えられることから、今回は計画値の見直しは行いません。

＜病児・病後児保育事業＞

本事業は、計画策定時より利用者数が減少し、実績値と計画値に76%の乖離が生じておりますが、現行計画で提供体制を十分に確保できていることから、計画値の見直しは行いません。

**【事務局（こども相談センター）】**

＜子育て短期支援事業＞

本事業は、計画値と実績値に50%の乖離が生じておりますが、利用者の養育する児童数や1回あたりの利用日数による影響が大きく、年度ごとの変動が大きいことから、計画値の見直しは行いません。

＜養育支援訪問事業＞

本事業は、利用者数の減少により計画値と実績値に乖離がありますが、コロナ禍における訪問の敬遠等、新型コロナウイルスの影響が大きいとため、計画の見直しは行いません。

### 【事務局（子育て支援課）】

#### ＜地域子育て支援拠点事業＞

本事業は、子育て支援センターを開設し、子育てについての相談や情報の提供、助言その他の援助を行うものです。利用者について、計画値と実績値に45%の乖離が生じていますが、原因としては、新型コロナウイルスの影響により、イベントや講座の自粛、利用者数制限があったことから利用者数が減少しているため、計画の見直しは行いません。

#### ＜ファミリー・サポート・センター事業＞

本事業は、計画策定時より利用者数が増加し、33%の乖離が生じているため、令和3年度の実績値をベースに計画値を見直します。

#### ＜利用者支援事業（基本型）＞

市直営の子育て支援センター3か所において実施し、合計5人の「子育てコンシェルジュ」が育児や子どもの体の発達、保育所入所などにかんする相談や助言を行っております。本事業については、計画どおりの実施ですので、計画の見直しは行いません。

### 【事務局（家庭・子ども支援課）】

#### ＜放課後児童健全育成事業＞

本事業は、就労などにより保護者が昼間に家庭にいない児童を対象に放課後における生活や遊びの場の提供などを行うものであります。計画策定時の推計値と利用実績に乖離が見られたことから、改めて利用実績から推計値を算出し、さらに近年の物価上昇により生活費などを補うための就労が進むことによる利用者増加の影響も考慮し、計画値を見直します。

### 【議長】

事務局の説明が終わりました。それでは、事前に委員の皆様からいただいている御質問等について、事務局より回答をお願いします。

### 【事務局（保育・幼稚園課）】

#### ＜事前質問等①、②について＞

牧之原市のバスの事件や裾野市での不適切な保育の一因として、保育者の人材不足があるのではないかというものと、行政からの支援体制について回答いたします。

本市の保育者確保策ですが、市独自の政策として、採用後の5年間については、家賃補助及び奨学金の支援を実施する保育所に対し市から補助を実施しております。

また、特別児童扶養手当の支給対象児童、軽度障害児を保育する際には、保育所に対し、経費の補助を行っているところであります。

国や県からの補助制度としましては、民間保育所の人材確保支援策として、保育の支援員を配置する場合の経費を一部補助するものや、0歳児の年度途中入園に対応するための年度当初からの保育士雇用に対する経費補助などを行っているところです。

また、幼児期における教育・保育の質の向上のための市独自の取り組みとしまして、平成26年度より、幼稚園と保育所が共同で研修会を開催する取組を実施しております。

今年度については、発達心理学の教授を講師とした研修、乳幼児教育研修、近隣大学の先生を講師に招いた研修を実施しており、保育者の資質向上研修会を行っており、保育士間の連携を図っているところでもあります。牧之原市の事件後に開催した研修会では、グループワーク等を通して各園の情報共有も図ったところでもあります。

保育士の確保支援と幼児期の教育・保育の質の向上を両輪として、焼津市の子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに取り組んでいるところでもあります。

#### 【事務局（家庭・子ども支援課）】

＜事前質問等③、④について＞

③-1についてですが、見直しにあたりまして、令和2年度から令和4年度の実績値をもとにしております。令和2年度から令和3年度は増加傾向でしたが、その実績値は計画値よりも下回っております。令和4年度については、実績値が計画値を下回っていると同時に、令和3年度の実績値より減少しているという状況です。そのため、計画の見直しによる推計値においては、令和5年度の推計値については、当初計画を下回るものとなりました。しかし、利用者の増加傾向は今後増していくと見込まれますので、令和6年度の見直し後の推計値においては、当初計画より上回るものとして算出しております。

次に③-2についてですが、これまで女性の就労が進み、少子化が進行する中でも放課後児童クラブの需要は増加をしてきました。そして、ここ数年の社会情勢の変化の影響を受け、物価上昇が急激に進んでいるものの、賃金は上がっておらず、家計に大きな影響を与えております。この状況は、短期間では解消されるものではないと思っております。このため、生活費を補うために、これまで以上に女性の就労が進んだり、労働時間を延ばすといったことが考えられ、放課後児童クラブの利用家庭が増えるものと見込んでおります。

続いて、③-3についてです。御質問の前段に関しまして、当初計画において令和4年度は29クラブですが、実際には26クラブであります。推計に基づきまして、令和5年度には27クラブ、令和6年度には29クラブが必要になるだろうという計画になります。御質問の後段に関しましては、支援員の確保の問題などから、施設の面積に対して定員数を減らしているクラブがありますが、各クラブにおいて支援員の養成研修に積極的に参加いただいておりますので、今後、支援員の増員によって既存のクラブにおいても定員の増加が図られるものであります。

最後に、④についてです。今年度の取組について御紹介いたしますと、ゴミ収集車見学と環境問題に関する教室、小泉八雲の歴史を学ぶ講座、ケーキ作りなど、放課後児童クラブの児童にも放課後子ども教室に参加いただいて、連携し展開しているところでもあります。

#### 【議長】

ただいまの事務局の回答と説明を受けて、本計画の見直しを中心に委員の皆様から御質問等がありましたらお願いします。

### 【委員】

乳幼児家庭全戸訪問事業について、99%の訪問率ですが、残り1%の方への対応はどのようにしているのでしょうか。産まれてからの切れ目ない支援という点で、家庭において力となっている事業だと思います。

### 【事務局（健康づくり課）】

低出生体重児や疾患の治療のために長期入院になる乳児に対しては、生後4か月までに家庭訪問ができない場合があります。その場合は、保護者との面談により、予防接種や今後の乳幼児健診等の情報提供および母子の状況把握を行い、必要な支援につなげています。

### 【委員】

保育所において様々な事件が起こっておりまして、皆様には本当に心配をおかけしているところで申し訳ないと思っております。

一人一人の保育士が自分の保育を振り返ることが大事であります。また、保育士だけの問題ではなく、園という組織の問題でもあります。施設長と職員との風通しの良い関係、園が第三者によって評価される仕組みがあるのかということが非常に大事です。行政において様々な研修をリモートでも開催しており、保育士は時間を選ばずに受講できる環境でありますので、改めて保育士が意識を再確認していただきたいと思っています。

事前質問等の中に保育士の人員不足とあり、確かにそれも一つの要因ですが、一人一人の保育士の倫理観などによるところが大きいのではないかと思います。子どもたちの最善の利益をどのように保障するのかということを考えますと、大人としてどうあるべきかを問われるのは致し方無いことで、それができない方は保育士として適任ではないということです。

人員不足に関して、市としても様々な事業を展開していますが、保育士が集まらないのが現状です。まして最近の事件がありますと、（保育士への就職を）敬遠されてしまうのではないかと懸念します。保育所に養成校から実習生が来ますが、保育の現場で見る保育者の実態というものがもしかしたら、学生たちの保育士になる気持ちを遠ざける理由になっているのかもしれない。養成校と保育所との連携といいますが、保育所の側も保育士養成の任務を担っているということを考えていく必要があると感じます。

焼津市においては、保育の利用意向が高まっている状況であります。全国的に、都市部においても、定員割れが生じております。この動向は焼津市でも遠い将来のことではないと思いますので、保育所の存続と子ども・子育て支援事業計画について考えてまいりたいと思います。

### 【委員】

現状として、保育士の人材不足で、募集しても集まらない状況があります。また、保育者養成の課題として、先ほども話がありましたが、倫理観や職責の自覚、幼稚園教諭及び保育士の仕事のすばらしさを教えていただけるとありがたいと思います。

**【委員】**

放課後子ども教室の運営者と活動時期について教えてください。

**【事務職（家庭・子ども支援課）】**

放課後子ども教室は、地域の人材が児童に様々な体験をしていただくことを趣旨として行っている事業です。実施の運営者は決まっておらず、多様な人材が色々な知識を用いて運営していただくものになります。活動時期については、通常の放課後や長期休暇にも活動しています。

なお、より多くの児童に放課後子ども教室を楽しんでいただき、居場所として提供できるよう、事業の充実を計画しているところであります。

**【委員】**

養育支援訪問事業について伺います。「養育支援が特に必要な家庭に対し」とありますが、対象者の把握はどのようにされているのでしょうか。

**【事務局（こども相談センター）】**

健康づくり課の保健センターにおける母子保健事業、こども相談センターにおける相談業務等において、特に見守りが必要と判断した家庭を対象としています。支援の必要性については、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭、若年妊婦、妊婦健康診査未受診者及び望まない妊娠をされた方で妊娠期からの継続的支援を必要とする家庭、出産後間もない時期における育児ストレスや産後うつ等により強い不安や孤立感を抱える家庭、食事や衣服など不適切な養育環境にある家庭、虐待リスクを抱える家庭などを対象としています。なお、支援対象者に対しては、こども相談センターの養育支援員が定期的に訪問し、養育者の不安や悩みをお聞きし、助言等の支援を実施しております。

**【委員】**

保育士の人材不足について、これまでの話を受けて、そもそも人が集まらない現状について、認識しました。養成校に学生が集まらないというところもあると思いますので、高校生に対し行政からも働きかけをいただき、保育士確保に努めていただきたいと思います。

**【委員】**

ファミリー・サポート・センターについて、例えば外国にルーツを持つ家庭やひとり親家庭など、苦勞されて子育てをしている家庭がたくさんあります。そのような家庭にも本事業を紹介していけたら良いと思います。

放課後児童クラブについて、学校の余裕教室等の活用においては、学校における利用価値も踏まえて適切に検討をお願いしたいと思います。

**【委員】**

保育所の入園と就職のタイミングが合わず苦勞されている方も多いと思いますが、年

年度途中の入園に関する現状を教えてください。

**【事務局（保育・幼稚園課）】**

年度途中の入園希望者に対しては、毎月入所に向けた利用調整を行っているほか、認可外保育施設を含め、定員に空きがある園を紹介し、対応しております。

**【委員】**

特別な配慮を要する児童が増えている中で、放課後児童クラブにおける支援員の確保は難しいと思いますが、どのようにされているのでしょうか。

**【事務局（家庭・子ども支援課）】**

放課後児童クラブに限らず、特別な配慮を要する児童がおり、どの施設においても、丁寧に取り扱った対応を心掛けています。放課後児童クラブにおいては、支援員の増員や、対象児童が在籍する場合にはクラブへの経済的支援を実施して対応しております。

**【委員】**

放課後児童クラブにおける特別な配慮を要する児童への対応については課題となっております。人員配置だけで解決するのではなく、その子を理解できる支援員がいるということで解決できるものです。一人一人のことをちゃんと分かってくれる支援員がいることによって、その子にとって居場所があるということになります。

子どもに関しては、保育も児童クラブも学校も皆同じだと思います。子どものことをどれだけ理解して、その子にどう向き合うかということが全てだと思っております。

人材を確保する。それとともに、一人一人の支援員が子どもたちに向き合うことを理解してもらおう。これは施設長としての責務ですが、施設の保育理念をきちんと示すことが大事だと思います。子どもは将来の社会人ですので、幼児教育及び学校教育において、社会人としてどのような力を育てていかなければならないかということは、保育施設、学校、家庭のそれぞれがビジョンを持って子どもたちに向かわないとならないと思います。支援員の問題だけではないということでもあります。

**【議長】**

支援員の質について、放課後児童クラブの支援員研修において、障害児の研修を行っておりますが、障害児に関する勉強をしようとする方が増えてきているので、安心していらっしゃるようです。

**【委員】**

全国的に子ども食堂が増えていますが、焼津市内での子ども食堂の現状について教えてください。



**【事務局（子育て支援課）】**

焼津市内で活動する子ども食堂として、当市が把握するものは2か所ございます。1か所はももいろ食堂さんです。もう1か所は主に教育支援を行っている団体さんがございます。

最近、子ども食堂をやってみたいという方からの相談が増えておりまして、活動に当たっては活用できそうな補助金を紹介し、活動のPRに関して連携を行うこととして、立ち上げのサポートをしているところです。

**【委員】**

放課後児童クラブについて、クラブによって定員が足りているところとそうでないところがありますが、支援員の増員やクラブの増設によって、子どもを安全に預けられ、安心して子どもが通える場を増やしていただければありがたいです。

クラブの場所について、学校内にあるものと保育園にあるものとは、どのような違いからなのでしょうか。

**【事務局（家庭・子ども支援課）】**

放課後児童クラブの歴史から申し上げますと、委託により実施する前の公営で実施していた頃の歴史があり、地区の中で場所が見つからず、教育委員会側の協力が得られた場合については、実施場所は学校内とし運営は委託しているケース、運営を委託するにあたり既に施設を有する場合には当該施設を利用しているケースなど、様々なパターンがございます。

**【委員】**

ただいまの事務局からの説明のとおり、放課後児童クラブは生まれも育ちもそれぞれです。私のところは、保育園の保護者の声から放課後児童クラブの実施にいたりしました。委託を受ける社会福祉法人としては、運営する園内か近隣において実施することが望ましく、学校内での実施は難しいところがあります。

**【委員】**

先ほど保育の人材不足という話がありましたが、中学生にも職場体験等を通じて保育士の魅力を伝えることで、人材確保に繋げていってほしいと思います。

**【委員】**

公立幼稚園の特に大井川地区は、外国籍の子が多く、半分以上が外国籍の子のところもあります。先生たちも伝え方の努力をしていますが、時には連絡事項が伝わっていないこともあります。通訳の方が対応することもあると聞きますが、外国籍の子が増えている中で、市としてどのように考えているのか、教えてください。

私の会社の社員の中に、ひとり親の方がいて、ファミリー・サポート・センター事業にすごく助けられていると聞きました。この事業がないと仕事に従事できないほどであるそうです。本事業の提供会員の募集方策について教えてください。

**【事務局（保育・幼稚園課）】**

外国籍の園児が増えているということについてですが、市民協働課に所属する各言語の通訳さんがお手紙等の通訳をしたり、通訳アプリの活用や、日本語の分かる友人に同席いただいたりして、対応しております。

**【事務局（子育て支援課）】**

ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の募集についてですが、年2回の養成講座実施時に募集しており、広報やいづで周知しています。ただ、提供会員の要件として国が定める基準を満たす講座の受講が必要で、受講する時間を設けられる方が少ないことに加え、最近ではコロナの影響でなかなか集まらない状況で、1回あたり5人前後の受講状況です。

なお、提供会員の会員数は、令和3年度の年度当初は149人、年度末は155人と増えています。

提供会員の募集と依頼会員への制度の周知が本事業の課題と捉えておりますので、今後も努力してまいります。

**【議長】**

ありがとうございます。それでは、本日の議事は以上です。委員の皆様、会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

**【事務局】**

会長、議事を進行いただきありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。